

令和4年度分上三川町一般会計、特別会計歳入歳出決算、
水道事業会計決算、下水道事業会計決算並びに基金の運
用状況等の審査意見書

上三川町監査委員

1 審査の対象

- ・令和4年度上三川町一般会計歳入歳出決算
- ・令和4年度上三川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- ・令和4年度上三川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- ・令和4年度上三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- ・令和4年度上三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- ・令和4年度上三川町水道事業会計決算
- ・令和4年度上三川町下水道事業会計決算

2 審査の方法

一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び印紙等購買基金運用状況調書、並びに水道事業会計決算書、下水道事業会計決算書及び関係諸帳簿類を審査し、各会計について関係職員に対する質問を行い、予算が適正に執行されていたか、基金は適正に運用されていたか等について確認を行った。

なお、審査に当たっては、令和4年度及び令和5年度の例月現金出納検査、並びに令和4年10月、令和5年2月に実施した定例監査なども参考とした。

3 審査の期間

所管課ヒアリング等：令和5年8月17日、18日

4 審査の結果

一般会計、特別会計の歳入歳出決算書及び付属書類は、関係法令に準拠して作成されており、計数は正確で内容も適正であると認められた。

水道事業会計決算書、下水道事業会計決算書及び関係諸帳簿類は、関係法令に準拠して作成されており、経営及び財政状況についても適正であると認められた。

財産に関する調書は、計数は正確であり、その管理状況は概ね適正に行われているものと認められたが、公有財産の管理や確認の方法を明確にした規程等を速やかに整備され、より適正な財産管理に努められたい。また、規程等の作成完了までのスケジュールを示されたい。

印紙等購買基金の運用状況は、基金の設置目的に従い運用されているものと認められた。

本町の財政全般を見た場合、財政力指標は概ね良い値を示しており、経常収支比率については、前年度の79.9%から83.5%に後退している。

起債残高については、企業会計分を含む町全体の残高は減少してきている。

今後も物価高騰などによる景気の悪化の影響を受け、町税・各種徴収金の大幅

な増収は見込めないことが予想されるため、適正な財政運営のためにも、歳入を中期的に予測し、計画的な財源確保策を講じるとともに、事業実施による費用対効果を見極め、既存の施策・事業の再構築や最適化などに取り組むことにより、経常収支比率の実質的な改善を図りたい。

また、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療においては、事業の健全な運営のため、関係機関と連携・協力し、引き続き給付費抑制のための取り組みを進めるとともに、利用者負担の公平性の観点から、保険料滞納の抑制のため、早期対応、計画的な徴収など、徴収業務に努力されたい。

会計全般として、一般会計及び特別会計の不用額は 10 億 8,682 万 450 円で、前年度比 24.8%の増と 5 年連続増加している。特に、一般会計では社会福祉費の不用額が 2 億円を超え、予算現額に対する不用額の割合は 8.4%、前年度比 5.8 ポイントの増となっている。また、介護保険事業特別会計では不用額が 3 億円を超え、予算現額に対する不用額の割合は 12.3%で、前年度比 4.2 ポイントの増と、一般会計及び特別会計の中で一番増加率が高くなっている。

各所管課においては不用額増加の要因を分析し、財政担当課が中心になり予算編成の在り方や職員の意識改革を始めとした予算に対する全般的な姿勢を見直すなど不用額抑制の対策を講じられたい。また、予算編成時には支出額をよりの確に検証した予算措置を行い、予算の有効活用を図られたい。

5 決算の概要

(1) 総括

令和 4 年度予算は、総合計画実施計画に基づく諸施策を実施するため、一般会計、各特別会計の合計で当初予算 172 億 8,800 万円が生まれ、その後の補正等により 202 億 7,057 万 9 千円となっている。

決算額は、一般会計と各特別会計を合わせ、歳入総額で 186 億 8,806 万 4,626 円、歳出総額で 172 億 9,674 万 3,550 円となっている。

一般会計は、翌年度へ繰り越すべき財源 3 億 1,242 万 2 千円を差し引いた実質収支額が 8 億 65 万 5,748 円となった。

特別会計については、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支額は 2 億 7,824 万 3,328 円で、いずれも黒字決算の計上となっている。

[表 1] 会計別収支決算額

(単位:円)

区 分		歳 入 総 額	歳 出 総 額	歳入歳出差引額 (形式収支額)
一 般 会 計		12,717,274,082	11,604,196,334	1,113,077,748
特 別 会 計		5,970,790,544	5,692,547,216	278,243,328
内 訳 (特別会計の)	国民健康保険事業	2,919,961,840	2,878,972,375	40,989,465
	介護保険事業	2,408,395,166	2,190,430,437	217,964,729
	後期高齢者医療	308,741,910	305,116,042	3,625,868
	農業集落排水事業	333,691,628	318,028,362	15,663,266
合 計		18,688,064,626	17,296,743,550	1,391,321,076

※ 形式収支額＝歳入総額－歳出総額

(2) 一般会計

歳入総額 127 億 1,727 万 4,082 円、歳出総額 116 億 419 万 6,334 円で、形式収支額は 11 億 1,307 万 7,748 円、実質収支額は 8 億 65 万 5,748 円であり、前年度同様、黒字決算となっている。

ア 歳入について

歳入総額は 127 億 1,727 万 4,082 円で、前年度と比較すると 6 億 1,970 万 6,325 円の減となっている。

歳入に占める自主財源は 78 億 9,969 万 3 千円、構成比では 62.1%となっている。うち、町税は 63 億 7,760 万円であり、徴収率は 97.6%で前年度と比較すると 0.4 ポイント上昇している。

町税は、歳入の根幹をなす重要なものであるため、また負担公平の観点からも引き続き徴収率の向上に努力されたい。

歳入全体としては、他団体に比べ自主財源比率は高い方ではあるものの、本町の財政事情として、法人町民税の変動に伴い各年度の増減の差が大きく歳入状況は不安定である。また、物価高騰による景気の悪化の影響を受け、町税・各種徴収金の大幅な増収は見込めないと予想されることから、今後とも中長期的な計画に基づいた財源の確保に努め、財政運営の安定化策を講じられたい。

[表 2] 歳入前年度比較

(単位：円)

科 目	R 4 年度	R 3 年度	比 較
1 町税	6,377,599,576	5,787,289,042	590,310,534
2 地方譲与税	144,823,000	145,873,000	△1,050,000
3 利子割交付金	1,251,000	2,507,000	△1,256,000
4 配当割交付金	24,164,000	25,833,000	△1,669,000
5 株式等譲渡所得割交付金	17,921,000	29,879,000	△11,958,000
6 法人事業税交付金	92,377,000	144,070,000	△51,693,000
7 地方消費税交付金	830,935,000	794,395,000	36,540,000
8 環境性能割交付金	14,957,000	15,249,000	△292,000
自動車取得税交付金	217,154	0	217,154
9 地方特例交付金	42,760,000	73,823,000	△31,063,000
10 地方交付税	440,818,000	523,216,000	△82,398,000
11 交通安全対策特別交付金	3,384,000	4,040,000	△656,000
12 分担金及び負担金	52,978,280	66,296,753	△13,318,473
13 使用料及び手数料	56,535,300	55,575,291	960,009
14 国庫支出金	2,031,309,357	2,536,612,062	△505,302,705
15 県支出金	909,564,300	854,813,010	54,751,290
16 財産収入	5,838,631	12,029,801	△6,191,170
17 寄附金	46,120,000	41,281,822	4,838,178
18 繰入金	230,917,156	184,374,717	46,542,439
19 繰越金	1,055,378,025	813,137,974	242,240,051
20 諸収入	74,326,303	95,534,935	△21,208,632
21 町債	263,100,000	1,131,150,000	△868,050,000
歳 入 合 計	12,717,274,082	13,336,980,407	△619,706,325

イ 歳出について

歳出総額は 116 億 419 万 6,334 円で、前年度と比較すると 6 億 7,740 万 6,048 円の減となっている。

歳出に占める構成比では、民生費 37.9%、教育費 11.5%、土木費 10.8%、総務費 10.1%の順となっている。

性質別構成比は、扶助費 24.1%、補助費等 18.2%、物件費 15.8%、人件費 13.9%の順となっている。

歳出全般で見ると前年度と比較し、総じて減少に転じているが、特に扶助費は歳出に占める割合も大きいことから、財政への影響が懸念される。

今後も施設の維持管理や町の活性化など、喫緊の課題に迅速かつ的確に対応していくとともに、持続的に発展できるまちづくりを推進していかなければならない。そのため、費用対効果を見極め、既存の施策・事業の再構築や最適化などに取り組み、引き続き行財政基盤の強化を図りたい。

[表 3] 歳出前年度比較

(単位:円)

科 目	R 4 年度	R 3 年度	比 較
1 議会費	107,796,182	103,621,549	4,174,633
2 総務費	1,168,027,839	1,669,851,963	△501,824,124
3 民生費	4,392,350,043	4,823,278,631	△430,928,588
4 衛生費	965,651,678	857,804,653	107,847,025
5 労働費	34,745	100,000	△65,255
6 農林水産業費	530,059,285	481,858,356	48,200,929
7 商工費	348,470,390	257,587,602	90,882,788
8 土木費	1,248,631,049	1,489,781,950	△241,150,901
9 消防費	562,743,000	556,470,149	6,272,851
10 教育費	1,331,029,731	1,147,092,266	183,937,465
11 災害復旧費	14,190,000	0	14,190,000
12 公債費	935,212,392	894,155,263	41,057,129
13 諸支出金	0	0	—
歳 出 合 計	11,604,196,334	12,281,602,382	△677,406,048

(3) 特別会計

ア 国民健康保険事業

歳入総額は 29 億 1,996 万 1,840 円、歳出総額は 28 億 7,897 万 2,375 円で、歳入歳出差引額は 4,098 万 9,465 円となっている。

前年度と比較すると、歳入 5,634 万 4,463 円の増、歳出 8,745 万 2,454 円の増となっている。

歳入の保険税は、調定額 7 億 4,360 万 4,581 円に対し、収入済額 5 億 8,160 万 6,930 円、徴収率は 78.1%で、前年度と比較すると 0.8 ポイント上昇している。現年度未収金の早期徴収に努め、過年度未収金の発生の抑制に努力したことが伺える。しかし依然として、多額の収入未済額や不能欠損があるため徴収率の良い市町を参考にし、今後も徴収率の向上に努められたい。

歳出の保険給付費は 19 億 6,796 万 3,417 円で、前年度と比較すると 9,964 万 3,465 円の増となっているが、高齢化や医療技術の高度化により療養給付費や高額療養費などの保険給付費が今後も高額になると見込まれるため、引き続き保険給付費の抑制に努力され、財政運営の安定化を図られたい。

イ 介護保険事業

歳入総額は 24 億 839 万 5,166 円、歳出総額は 21 億 9,043 万 437 円で、歳入歳出差引額は 2 億 1,796 万 4,729 円となっている。

前年度と比較すると、歳入 3,587 万 4,743 円の増、歳出 2,899 万 5,681 円の減となっている。

保険料の収入未済額が近年、高止まりの状態が続いているため、保険給付費や地域支援事業費の歳出予算に占める割合が大きいことから、引き続き未済額の解消に努力されたい。

ウ 後期高齢者医療

歳入総額は 3 億 874 万 1,910 円、歳出総額は 3 億 511 万 6,042 円、歳入歳出差引額は 362 万 5,868 円となっている。

前年度と比較すると、歳入 2,383 万 1,233 円の増、歳出 2,272 万 8,425 円の増となっている。

保険料の収入未済額が前年度より増加しているため、要因を分析して未済額の解消に努められたい。

エ 農業集落排水事業

歳入総額は 3 億 3,369 万 1,628 円、歳出総額は 3 億 1,802 万 8,362 円、歳入歳出差引額は 3 億 1,802 万 8,362 円となっている。

前年度と比較すると、歳入 1,163 万 2,823 円の増、歳出 546 万 9,544 円の増となっている。

農業集落排水 4 処理区の水質改善と環境改善のためにも、接続率の低い地区への対策が必要と思われる。

(4) 水道事業会計

ア 決算の状況

収益的収支は、収入総額 5 億 6,846 万 6,257 円（税込額 6 億 1,122 万 694 円）、支出総額 5 億 4,920 万 975 円（税込額 5 億 7,302 万 1,085 円）、純利益は 1,926 万 5,282 円であり、前年度と比較すると 3,502 万 9,467 円の減となっている。この主な要因は、営業費用及び営業外費用の増によるものである。

資本的収支は、収入総額 2,446 万 7,874 円、支出総額 6 億 6,279 万 1,320 円で、6 億 3,832 万 3,446 円の不足となっている。これは、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,852 万 1,220 円、過年度分損益勘定留保資金 6 億 1,980 万 2,226 円をもって補てんしている。

資本的支出を前年度と比較すると、6,476 万 8,475 円、10.8%の増となるが、この要因は、過年度事業の繰越及び導水管布設替工事によるものである。

供給単価は 134.84 円で前年より 15.29 円安くなっている。これは、基本

料金減免により給水収益が前年度と比較して減少したことによるものである。
また、給水原価は、165.69 円で前年度より 11.9 円高くなっている。これは、電気料金の高騰や殿山配水場の除却により営業費用が前年度と比較して増加したことによるものである。

給水区域内普及率は 93.4%で、前年度より 1.4%の増となっている。

経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は 103.51%で健全経営の水準とされる 100%を上回っている。また、料金水準の妥当性を示す料金回収率は 81.28%と 100%を下回っているが、加入金等のその他の収益があるため、事業収益で費用を賄うことができている。

以上の決算状況から、電気料金等の高騰等により利益が減少していることや、老朽化が進む配水管の布設替え工事等必要性の増大に伴い、厳しい状況が続くと予想されることから、引き続き給水区域内世帯の普及率向上等、水道事業の基盤強化に努力されたい。

イ 業務実績

当期の給水状況は、給水人口 28,816 人、給水区域内普及率 93.4%となり、配水量 411 万 5,873³m³に対し給水量 286 万 3,735³m³で、有収率は 69.6%である。配水管延長は 745m増加した。

また、漏水等の施設の老朽化については、計画的、継続的な対応を検討され、有収水量の向上に努められたい。

[表 4] 給水状況

区 分	単位	R 4 年度	R 3 年度	増 減	比較 (%)
給水区域内人口	人	30,860	31,103	△243	△0.8
給水人口	人	28,816	28,601	215	0.8
普及率	%	93.4	92.0	1.4	1.5
給水戸数	戸	11,716	11,458	258	2.3
配水量	m ³	4,115,873	3,800,695	315,178	8.3
給水量(有収水量)	m ³	2,863,735	2,876,008	△12,273	△0.4
有収率	%	69.6	75.7	△6.1	△8.1
配水管延長	m	327,929	327,184	745	0.2

(5) 下水道事業会計

ア 決算の状況

収益的収支は、収入総額 7 億 8,198 万 2,598 円（税込額 8 億 957 万 7,758 円）、支出総額 7 億 6,501 万 9,978 円（税込額 7 億 9,195 万 2,661 円）で純利益は 1,696 万 2,620 円である。

資本的収支は、収入総額 6 億 9,758 万 7,150 円、支出総額 7 億 4,718 万 2,373 円で、4,959 万 5,223 円の不足となっている。これは、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整税額 66 万 2,477 円、過年度分損益勘定留保資金 1,799 万 9,491 円及び当年度分損益勘定留保資金 3,093 万 3,255 円をもって補てんしている。

また経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は 102.22%で健全経営の水準とされる 100%を上回っているが、経費水準の妥当性を示す経費回収率は 73.57%と 100%を下回っている。

令和 4 年度末の企業債残高は、45 億 6,639 万 1,224 円で、前年度末から比較して 1 億 8,411 万 9,143 円の減となっている。

以上の状況から、歳入は一般会計補助金に依存しており、厳しい状況にあることから収益の向上を図りたい。

イ 業務実績

当期の下水道整備状況は、1.40ha の本管整備を行い、区域内人口 25,064 人、接続人口 22,358 人となり、普及率 81.2%、接続率 89.2%である。また、総処理水量 3,252,015 m³に対し有収水量 2,496,181 m³である。

下水道未整備地区の整備を進めるとともに、加入促進等による接続率向上に努力されたい。

[表 5] 下水処理状況

区 分	単位	R 4 年度	R 3 年度	増 減	比較(%)
行政区域内人口	人	30,860	31,103	△243	△0.8
整備区域内人口	人	25,064	25,219	△155	△0.6
接 続 人 口	人	22,358	22,330	28	0.1
普 及 率	%	81.2	81.1	0.1	0.1
接 続 率	%	89.2	88.5	0.7	0.8
処理（整備）区域面積	ha	687.14	685.74	1.40	0.2
総 処 理 水 量	m ³	3,252,015	3,367,120	△115,105	3.4
う ち 有 水 水 量	m ³	2,496,181	2,507,012	△10,831	0.9

(6) 財産

ア 公有財産

(ア) 土地及び建物

土地は 91 万 2,019.38 m²で、前年度より 4,864.25 m²の増、建物は 10 万 3,274.09 m²で、前年度より 437.83 m²の増であった。

土地は生沼家住宅の寄付や旧殿山配水場が企業会計から普通財産に移行されたことによる増、建物は生沼家住宅本宅の寄付に伴う増が主な要因である。

(イ) 立木竹

並木杉は 1 本で、前年度同様であった。

(ウ) 出資による権利

総額は、9,803 万 6,816 円で、前年度より 241 万 9,376 円の減であった。これは、公益信託上三川町ふるさと人材育成奨学基金の減によるものであった。

(エ) 有価証券

総額は、3,810 万円で、前年度同様であった。

(オ) 無体財産権

著作権が 3 件、商標権 2 件で、前年度同様であった。

イ 物品

主なものは、公用車 3 台の減、スポットビジョンスクリーナー 1 台の増であった。

ウ 債権

総額は、2,436 万 9,200 円で、前年度より 10 万 4,000 円の減であった。

エ 基金

令和 4 年度末現在、積立てがあるものは 14 基金である。

総額は、68 億 4,661 万 6,143 円、前年度と比較すると 8,085 万 2,304 円の増となっている。

町債管理基金、義務教育施設整備基金、社会福祉基金は、繰出により減となっている。新型コロナウイルス感染症対応基金は、令和 4 年度末で廃止されている。

今後も条例に基づき、適正な処理に努められたい。

(7) 町債の状況

一般会計における令和4年度の町債発行額は、道路新設改良事業 1 億 3020 万円、河川護岸整備事業 2,820 万円、公園施設整備事業 210 万円、臨時財政対策債 1 億 260 万円、合計 2 億 6,310 万円となっている。

令和4年度末の町債残高は、一般会計 60 億 11 万 3 千円、農業集落排水事業特別会計 20 億 3,277 万 4 千円となっている。企業債残高は、水道事業会計 9 億 1,528 万 5 千円、下水道事業会計 45 億 6,639 万 1 千円となっている。

一般会計、特別会計及び企業会計における町債・企業債の合計残高は、135 億 1,456 万 3 千円で、前年度と比較すると 11 億 3,725 万 7 千円の減となっている。

[表 6] 町債・企業債残高

(単位:千円)

区 分	R 3 年度末 残 高	R 4 年度 発 行 額	R 4 年度 償 還 元 金	R 4 年度末 残 高
一 般 会 計	6,655,843	263,100	918,830	6,000,113
農業集落排水事業 特 別 会 計	2,194,090	0	161,316	2,032,774
水 道 事 業 会 計	1,051,377	0	136,092	915,285
下 水 道 事 業 会 計	4,750,510	185,700	369,819	4,566,391
合 計	14,651,820	448,800	1,586,057	13,514,563

※ 1 水道事業会計及び下水道事業会計は、企業債である。

2 端数処理の関係により、表内計算と一致しないこともある。

[表 7] 町債・企業債残高の推移

(単位:千円)

区 分	R 元年度末 残 高	R 2 年度末 残 高	R 3 年度末 残 高	R 4 年度末 残 高
一 般 会 計	6,268,366	6,398,775	6,655,843	6,000,113
農業集落排水事業 特 別 会 計	2,507,081	2,352,170	2,194,090	2,032,774
水 道 事 業 会 計	1,316,885	1,185,870	1,051,377	915,285
下 水 道 事 業 会 計	5,197,017	4,983,455	4,750,510	4,566,391
合 計	15,289,349	14,920,270	14,651,820	13,514,563

※ 1 水道事業会計及び下水道事業会計は、企業債である。

2 端数処理の関係により、表内計算と一致しないこともある。

(8) 財政指標の状況

ア 財政力指数

財政力指数（令和2年度～令和4年度の3カ年平均）は0.948で、前年度より0.006ポイント低下している。

なお、県内町単純平均（令和2年度～令和4年度の3カ年平均）は0.677である。

また、単年度（令和4年度）ベースの財政力指数は0.942で、前年度より0.019ポイント上昇し、前年度に引き続き1.000を下回り、普通交付税の交付団体となった。

イ 経常収支比率

経常収支比率（令和4年度）は83.5%で、前年度より3.6ポイント上昇した。

なお、令和3年度の県内町単純平均は81.6%で、本町は79.9%であった。

ウ 実質公債費比率（3ヶ年平均）

実質公債費比率（令和2年度～令和4年度の3カ年平均）は6.6%で、前年度より0.7ポイント上昇したものの、早期健全化基準（25.0%）を大きく下回っている。

なお、県内町単純平均（令和元年度～令和3年度の3カ年平均）は5.5%で、本町は5.9%であった。

エ 将来負担比率

将来負担比率（令和4年度）は、充当可能財源等が将来負担額を上回るため、該当しない。

なお、令和3年度の県内町単純平均は13.2%で、本町は該当しなかった。

[表8] 財政指標

区 分	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
財政力指数 (3ヶ年平均)	1.006	1.133	1.066	1.079	0.954	0.948
経常収支比率	64.9%	87.2%	80.5%	88.9%	79.9%	83.5%
実質公債費比率 (3ヶ年平均)	5.0%	4.4%	5.1%	5.2%	5.9%	6.6%
将来負担比率	—	—	—	—	—	—

※ **財政力指数**

地方公共団体の財政の豊かさを示す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいう。

単年度の財政力指数が1.000以上の団体は、普通交付税が不交付となる。

※ **経常収支比率**

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、経常的経費に充当された一般財源の額が、経常一般財源の総額に占める割合をいう。

※ **実質公債費比率**

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。

25.0%以上で財政健全化団体、35.0%以上で財政再生団体となる。

※ **将来負担比率**

地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの（将来負担の大きさを表す指標）。

350.0%以上で財政健全化団体（財政再生基準はない。）となる〔実質的な将来負債額が負の場合、該当なしとなる（「－」で表示）。〕。